

北斗市	部	民生部			課	社会福祉課	
投げ込み日	令和	4	年	3	月	16	日
情報解禁日	平成		年		月		日 <input checked="" type="checkbox"/> 指定無

「ウクライナ人道危機救援金」募金箱の設置について

日本赤十字社が実施する「ウクライナ人道危機救援金」について、日本赤十字社北斗市地区では、市内6か所に募金箱を設置しました。
みなさまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

本事業は、今回で 回目の開催です。

○日時

令和 4 年 3 月 15 日 (火) から
令和 4 年 5 月 31 日 (火) まで

○場所

- 《北斗市内の募金箱設置場所(6か所)》
- ・北斗市役所 社会福祉課(⑧番窓口)・市民課(②番窓口)
 - ・北斗市総合分庁舎 市民窓口課
 - ・七重浜支所
 - ・茂辺地支所
 - ・北斗市総合文化センター かなで〜る
 - ・北斗市健康センター せせらぎ温泉



○内容

ウクライナ各地で激化している戦闘により、死傷者やインフラ被害が発生しており、多くの方々が周辺国へ避難している状況です。

この状況を受け、日本赤十字社は、ウクライナでの人道危機対応及びウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動を支援するため、救援金の受け付けを開始しました。

日本赤十字社北斗市地区では市内6か所に募金箱を設置しましたので、みなさまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

日本赤十字社へ直接救援金を送金することも可能ですので、日本赤十字社ホームページをご確認下さい。(https://www.jrc.or.jp/contribute/help/ukraine/)

日本赤十字社 北斗市地区 (社会福祉課)		幹事長 (課長)	佐藤 雅彦		
当日	連絡先	0138-73-3111	内線	171	
前日	連絡先		内線		

【報道資料趣旨】

- 参加者等募集告知依頼
- イベント等の事前周知依頼
- イベント・会議等の取材依頼
- その他事業の取材依頼

人と、未来と、ほくと。

